

告 示

埼玉県告示第八百一十一号

埼玉県議会令和三年六月定例会において議決された令和三年度埼玉県一般会計補正予算（第六号）を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

令和三年七月六日

埼玉県知事 大野 元 裕

令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第6号）

令和3年度埼玉県一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,104,986千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,319,502,807千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		453,719,694	12,104,986	465,824,680
	2 国庫補助金	333,099,901	12,104,986	345,204,887
歳入	合計	2,307,397,821	12,104,986	2,319,502,807

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		94,553,356	123,100	94,676,456
	2 企画費	7,609,651	123,100	7,732,751
3 民生費		421,510,247	4,542,547	426,052,794
	1 社会福祉費	309,698,594	4,526,814	314,225,408
	3 生活保護費	12,312,872	15,733	12,328,605
6 農林水産業費		23,535,668	340,783	23,876,451
	1 農業費	8,395,445	328,376	8,723,821
	3 畜産業費	1,412,779	12,407	1,425,186
7 商工費		165,526,516	6,903,687	172,430,203
	1 商工業費	165,218,282	5,993,717	171,211,999
	2 観光費	308,234	909,970	1,218,204
10 教育費		488,025,390	194,869	488,220,259
	4 高等学校費	100,239,306	186,450	100,425,756
	5 特別支援学校費	46,985,141	8,419	46,993,560
歳出合計		2,307,397,821	12,104,986	2,319,502,807